

2019年3月25日
2月議会/一般会計討論

無所属の中西智子です。

第1号議案 平成31年度(2019年度)箕面市一般会計予算について、
反対の立場で討論いたします。

2019年度一般会計の予算規模は728億6千万円で、昨年度から146億8千万円の増となっています。前年度対比で25.2%という大幅増です。

一方、歳入の要である市税収入は、前年度から約2億1千万円減少し、前年度対比では0.9%の減となる236億円と見込まれています。

市税収入の落ち込みは、高齢化が進み、生産年齢人口が減少しているという全国規模での構造が、人口が増え続けている箕面市とて、例外ではないことを物語っています。

また市債については、前年度から88億円増の559億円となる見込みであり、いわゆる借金にあたる市債は4年連続で増加しています。

一方、基金は25億円の減で、残高は219億円となります。つまり貯金の2.5倍の借金をかかえる、ということになります。

歳出予算を目的別にみると、前年度との比較では土木費が1.8倍の276億円とダントツで、予算全体の約38%を占めています。本来なら最も多くを占めるはずの民生費は30%弱にとどまり、教育費も前年から11%減少しています。

新年度予算が大きく膨れた要因は、北大阪急行線の延伸に関わるものが大半であり、箕面萱野駅、箕面船場阪大前駅の周辺整備をPFI事業で進めるなど約219億円が計上されています。駅周辺のまちづくりが、一般市民の参画なしに進められています。これからの時代は、市民と行政、地域の連携協力が欠かせないにも関わらず、せっかくの機会を逃したツケは大きいと思われれます。

また、総合水泳・水遊場の整備に約5億8000万円が計上されています。議会には中間報告として可能性調査の結果が報告されましたが、長期修繕費や中期的な延命化のための修繕費等が度外視されているため、将来的なコスト管理が不明なまま、建設ありきで整備計画が進められています。文教常任委員会の質疑のなかで、茨木市営プールにおける2017年度の約5900万円の修繕費について質疑しましたが、市は「突発的なもの」とのご答弁でした。しかし、あらためて調査したところ、トップライトガラスのひび割れの修理の際に、全体が老朽化しているため、部分修繕ではなく全面入れ替えを2か年計画で行ったことが分かりました。防水シートの張替えやボイラーの更新、ろ過機・ろ材入れ替えなど、プールの維持管理には多額な費用がかかるといわれています。そのあたりの情報収集をしっかり行い、いったい維持管理コストが将来にわたりどれくらい必要なのか、子どものお小遣いでも利用できる料金体制は可能なのか、第1市民プールを廃止しなくてもよいのか、また、民間や近隣市のプールを利用した際に補助する、という方法と合わせて、多面的な検討案を、まず提示すべきではないでしょうか。丁寧な精査の上で、プール整備の有無や、整備内容について、市民合意を図るという手法が望ましいと考えます。私は温水プールの整備に反対なのではなく、基本的なコスト計算を抜きにして、何が何でも整備ありきで進めることに、違和感を覚えています。

また、行政の根幹である人権施策が後退していることについて、懸念します。今年度、男女協働・家庭支援室が、児童相談支援センターの設置で、消滅しました。本来なら男女協働参画室となるのが筋だったと考えますが、さらに新年度は男女協働参画推進懇話会の予算もなくなりました。市庁舎の第三別館は男女協働参画ルームが残されている、とのことですが、センター機能もなく、男女協働参画施策を推進する司令塔としての役割も果たされていません。文教常任委員会でのご答弁では、LGBTに関わる講演会等の啓発事業を行っているのに、その趣旨を庁内に広げることはやらない、

というようなことを断言されるなど、本気で施策を進める気概がないことが露わになりました。また市長の施政方針には「人権」という言葉もありませんでした。

子どもを虐待から守ることが議論されているなかで、子どもの人権を守るという視点が見えず、また「子どもの貧困の根絶」を掲げながら、児童・生徒への就学援助においては、生活保護基準の1.0～1.2という基準が「適切である」という方針であることには、納得がいきません。また箕面市はクラブ活動費の援助を支援項目から外しています。さらに学校給食費は生活保護基準1.0と児童扶養手当受給者のみに限っています。生活保護基準とは、例えば40代、50代の両親と小学生、中学生がそれぞれ1人ずつという4人世帯のモデル家族を例にとれば、基準月額が約17万8000円ということになります。仮にこのモデル家族の所得がこれ以上であれば、受給できません。この基準が「適切である」と判断できる市の考えが理解できません。開発に予算投入する一方で、弱者には冷たく、予算配分のバランスが悪いと考えます。

また、今回の委員会審査の中で、新規事業のフレームが不確かであり、モデル事業の具体的な執行方法や検証方法は「これから考える」というものが散見されました。これではPDCAサイクルがないがしろにされる、ということになりますし、新規事業に対して可否の評価もできません。

さらに、人材確保にしっかり予算をつけない、ということも大きな問題であると考えています。

また以前は一般会計予算として計上していた箕面シニア塾や多世代交流センター運営費、オレンジゆずるバス高齢者割引補助金等が特別会計介護保険事業費に計上されていることについて、違法ではないが不適切であると考えます。

最後に、「予算案を否決したら、市民にとって必要な予算が執行できない」および「修正案を出さずに無責任だ」というご意見があるかもしれま

せんが、地方公共団体における予算とは、収入、いわゆる歳入と支出にあたる歳出の見積もりのことであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表したものです。『予算は行政の設計書』といわれる所以です。そして議決には、執行機関の政策実現の「手続」にとどまらず、自治体の意思を決定する効力がありますので、市が実施すべき施策あるいは市の進むべき方向について、一人ひとりの議員の厳しいチェックと判断が求められます。

今年度の予算案については、政策理念を問うものが多く、また就学援助費については算出するための元となる個人情報が入手できないため、算出不可能であることや、議会には予算編成権がなく、市長の権限を侵害することができないため、修正案の提出には至りませんでした。

私は「反対するのは無責任だ」というご意見に対して、予算執行の内容が不明瞭なもの、方向性に問題がありこのままでは執行が認められないものに賛成することこそ無責任である、と考えます。

以上、これからの箕面市政の方向性を正すために、種々の指摘をさせていただき、本議案には反対といたします。

以上